

平成24年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第4号

平成25年9月12日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴木 貞夫	君
〃	小磯 節子	君
〃	野口 圓	君
〃	西山 猛	君
〃	萩原 瑞子	君
〃	横倉 きん	君
〃	大関 久義	君
議 長	小菌江 一三	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山口 伸樹	君
副 市	長	久須美 忍	君
教 育	長	飯島 勇	君
上 下 水 道 部	長	藤田 幸孝	君
都 市 建 設 部	長	竹川 洋一	君
会 計 管 理 者		高安 行男	君
議 会 事 務 局	長	伊勢山 正	君
下 水 道 課	長	友部 信夫	君
下 水 道 課 長 補 佐		飯田 聡	君

下水道課集落排水推進室長	山	口	浩	一	君	
下水道課 G 長	高	松	慎	一	君	
下水道課 G 長	塩	畑		猛	君	
下水道課 G 長	鬼	澤	美	好	君	
下水道課主査	石	井	敬	司	君	
水道課長	岡	野	晃	久	君	
水道課長補佐	内	桶	秀	男	君	
水道課 G 長	綱	川	廣	道	君	
水道課 G 長	鈴	木	伸	男	君	
水道課 G 長	田	口	智	康	君	
水道課主査	谷	田	部	仁	史	君
建設課長	市	村	勝	巳	君	
建設課長補佐	入	江	康	彰	君	
建設課長補佐	横	手		誠	君	
建設課 G 長	小	里	貴	樹	君	
建設課 G 長	古	木		滋	君	
建設課 G 長	鈴	木	行	男	君	
管理課長	鯉	渕	賢	治	君	
管理課長補佐	田	代	泰	英	君	
管理課長補佐	池	田	昌	美	君	
管理課 G 長	赤	上		信	君	
管理課 G 長	小	松	哲	治	君	
管理課 G 長	小	松	崎	宏	君	
都市計画課長	青	木	理	重	君	
都市計画課長補佐	安	達	正	一	君	
都市計画課 G 長	福	嶋		猛	君	
都市計画課 G 長	田	辺		覚	君	
都市計画課 G 長	松	本	浩	行	君	
まちづくり推進課長	中	村	公	彦	君	
まちづくり推進課長補佐	渡	辺	光	司	君	
まちづくり推進課 G 長	菅	井	敏	幸	君	
会計課主査	岡	本	文	子	君	
議会事務局次長	石	上	節	子	君	
議会事務局次長補佐	飛	田	信	一	君	

出席議会議務局職員

事	務	局	長	伊勢山	正
事	務	局	次	石上	節子
次	長	補	佐	飛田	信一
係			長	瀧本	新一

午前10時00分開議

○海老澤委員長 皆さんおはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいのようなので、始めたいと思います。

委員の皆さん、執行部の皆様におかれましては、連日ご苦労さまです。

本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、飛田補佐をお願いいたします。

---

○海老澤委員長 それでは、初めに、上下水道部下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 それでは、認定第2号 平成24年度一般会計及び特別会計の下水道課所管分の一般会計の歳入から説明いたします。

決算書の25ページ、成果報告書44ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、2項、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金3,053万4,000円のうち、2,565万2,000円が下水道課所管分でございます。合併浄化槽の整備補助金の国庫分を歳入したものでございます。

次に、決算書31ページ、成果報告書54ページをお開き願います。

第15款県支出金、2項、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1億1,218万5,000円のうち、6,807万4,000円が下水道課所管分でございます。合併浄化槽の設置補助、単独浄化槽の撤去費、森林湖沼環境税を原資とした上乘せ補助の三つの補助を合計した県補助金でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算書の81ページ、成果報告書の138ページをお開き願います。

第4款衛生費、1項、5目環境衛生費3億2,147万7,265円のうち、1億2,110万2,185円が下水道課所管分でございます。

決算書はページを返していただきまして、84ページの19節負担金補助及び交付金3億1,303万6,200円のうち、1億2,110万2,185円が下水道課所管分の支出でございます。合併浄化槽170基、単独浄化槽撤去56基の補助金でございます。

次に、決算書101ページ、成果報告書では186ページをお開き願います。

第7款土木費、4項、4目都市下水路費521万172円の支出でございます。主なものは13節委託料514万5,000円ですが、大和田都市下水路に堆積した土砂の撤去の費用で、土砂が産廃扱いのため、工事請負費から600万円を流用し、土砂の撤去を行いました。

下水道所管分の一般会計につきましては、以上でございます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 決算書の101ページ、都市下水の大和田都市下水道というのは、これ、毎年土砂を払わなくちゃだめなんですか。私は知っているんですけども、場所と毎年この作業をしなくちゃならないのか、そしてそのわけをお願いします。

○海老澤委員長 課長。

○友部下水道課長 大和田都市下水路につきましては、笠間小学校の前、流鏝馬をやっているところの反対側を流れていくところでありますが、笠間の地域は急斜面が多くて、流速が速いものですから、流鏝馬の土であったり、小学校の土の流れ込みが激しかったんです。毎年少しずつやってはおりましたが、これではしょうがないだろうということで、24年度流用いたしまして、長距離というか、170メートルを行いました。ですので、多分ことしと来年辺りはやらなくても済むのではないかなと考えております。土砂の堆積具合を見ながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○大関久義委員 毎年あがってばかり。

○友部下水道課長 今年は入っておりませんので、様子を見る形で進めております。

○大関久義委員 了解です。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 公共下水道事業特別会計について説明いたします。

決算書の232ページ、成果報告書298ページをお開き願います。

初めに、歳入から説明いたします。

第1款分担金及び負担金、1項、1目受益者分担金、1節現年度分1,739万900円は、区域外から接続した18件分でございます。

2項負担金、1目受益者負担金、1節現年度分5,391万8,910円で2,127件分、2節滞納繰越分676万9,000円で812件分を収入しております。不納欠損額637万7,300円は、47件の消滅時効のほか、本人死亡10件、破産8件、居所不明5件でございます。また、現年度分、滞納繰越分を合わせて3,842万5,650円が収入未済額となっております。

次に、第2款使用料及び手数料、1項、1目下水道使用料、1節現年度分5億1,546万5,699円で6万9,425件、2節滞納繰越分で、874万8,150円で1,365件を収入しております。不納欠損額43万9,360円につきましては、破産が20件、本人死亡2件でございます。また、現年度分、繰越滞納分を合わせて5,224万288円が収入未済額となっております。

次に、第3款国庫支出金、1項、1目下水道事業費国庫補助金でございます。

ページを返していただきまして、1節公共下水道事業費国庫補助金2億117万7,000円は、下水道処理施設の増設、管路施設等の国補分を収入したものでございます。

2目下水道事業費国庫補助金（災害）、1節公共下水道事業費国庫補助金（災害）の2億4,787万6,000円は、災害復旧費を収入したものです。

次に、第4款県支出金、1項、1目下水道事業費補助金、1節公共下水道事業費県補助金634万円は、下水道整備支援事業補助金、湖沼水質浄化接続支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、成果報告書は300ページをごらんください。

第6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金9億2,588万円、2節一般会計繰入金（災害）8,585万8,000円は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金2,651万9,000円は、基金からの繰入金でございます。

次に、第7款繰越金、1項、ページを返していただきまして、1目繰越金2億5,051万7,896円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、第9款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節公共下水道事業債2億3,400万円、2節資本費平準化債3億円、2目下水道事業債（災害）、1節下水道事業債（災害）4,240万円でございます。

以上、歳入合計は29億2,813万3,180円となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算書238ページ、成果報告書302ページをお開き願います。

第1款下水道費、1項、1目下水道総務費1億1,790万9,085円は、受益者負担金、下水道使用料、普及啓発等の費用でございます。主なものについて説明いたします。

11節需用費362万49円は、燃料費、光熱水費等の支出でございます。

13節委託料1,249万7,796円は、下水道使用料の賦課徴収業務委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金210万3,433円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助が主なものでございます。

27節公課費3,233万3,600円は、前年度の消費税分で予備費から充当しております。

次に、2目下水道管理費3億950万1,216円は、水処理施設ポンプ場及び管路施設関係の費用でございます。主なものについて説明いたします。

11節需用費3,458万1,897円は、浄化センターともべの光熱水費と修繕料が主なものでございます。また、不用額225万103円は、光熱水費と修繕料の執行残でございます。

13節委託料1億3,805万4,817円は、汚水処理施設の包括的管理業務委託料のほか、集中豪雨等によりまして、関連管理費用と汚泥運搬委託料、下水道台帳修正委託、長寿命化計画業務委託が主なものでございます。繰越明許費50万円につきましては、設計委託料でございます。また、不用額298万5,183円は電気料の値上げによる清算金が主なものでございます。

ページを返していただきまして、15節工事請負費6,240万2,088円は、処理施設修繕、環境施設修繕工事と、繰越事業で処理施設修繕工事、汚泥濃度計と流量計、あと、自動除塵機が主なものでございます。繰越明許費1,230万円につきましては、修繕用部品が受注製品のため繰り越したものでございます。また、不用額948万8,912円は現年と繰越分の維持修繕費用の残金でございます。

19節負担金補助及び交付金4,765万8,400円は、那珂久慈汚泥焼却施設維持管理負担金、那珂久慈汚泥焼却施設改築負担金でございます。繰越事業としては那珂久慈汚泥焼却施設改築負担金がございます。不用額421万3,600円は、汚泥処理費の精算によるものでございます。

次に、下水道建設費でございますが、成果報告書では繰越分が次ページに記載されており、説明が前後しますので、あわせてごらんください。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費4億9,472万3,620円は、水処理施設の増設、管路施設工事等の費用でございます。主なものについて説明いたします。

13節委託料2億9,401万7,110円は、管渠設計等業務委託4件、浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託と、同じ事業の繰越事業で、浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託が主なものでございます。不用額221万890円は下水道事業団への委託費の減によるものでございます。

15節工事請負費1億4,676万3,000円は、管渠布設工事9件、汚水ます設置等工事20件と繰越事業の管渠布設工事6件でございます。繰越明許費9,400万円は湧水等による悪条件の管渠布設外工事6件分でございます。不用額240万3,000円は入札差金でございます。

22節補償・補填及び賠償金438万3,000円と繰越明許費400万円は、水道移設等の補償費でございます。不用額540万4,000円は水道管が想定した場所にはなく、下水道管等当たらなかったために生じたものでございます。

次に、第2款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費4億6,284万1,472円は、災害復旧に要した費用で、主なものについてご説明いたします。

13節委託料1,519万8,750円は、災害復旧等業務委託で、単独では6件、単独の繰り越しでは3件でございます。繰越明許費1,302万4,000円は、笠間地区の下水管破損箇所の調査委託費でございます。不用額141万3,250円は入札差金でございます。

15節工事請負費4億4,052万5,568円は、災害復旧事業の単独では29件、補助の繰り越しでは24件、単独の繰り越しでは13件でございます。繰越明許費3,783万9,000円は、管渠布設外工事9件と管渠補修工事でございます。不用額5,908万432円は入札差金等工事費の減額によるものでございます。

決算書は次ページをごらんください。

22節補償・補填及び賠償金514万4,042円は、水道移設補償で、単独では4件、補助の繰り越しでは2件でございます。繰越明許費159万円は水道管の移設補償でございます。

次に、3款公債費、1項、1目元金、23節償還金、利子及び割引料10億2,361万5,394円は、下水道事業債への元金の返済分でございます。

2目利子、23節償還金、利子及び割引料3億7,694万6,636円は利子の支払いでございます。

歳出合計27億8,553万7,423円でございます。

以上で、公共下水道特別会計の説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

野口委員。

○野口 圓委員 総額的にちょっと弱い部分もあるんですけども、これからまだ下水道を設置してくれという要望があるところが随分あると思うんですよ。前からずっとお願いしているんですけども、計画が8割を超えないと次の計画に入れないということで、なかなか新しい計画が立てられない状況だったんですけども、ことし、来年はどうであるかということ、お伺いしたいんですけども。

○海老澤委員長 課長。

○友部下水道課長 それにつきましては、ことし全体計画の見直しをかけております。来年、認可区域の見直しをかける予定になっております。そこで8割を超えていますので、希望されている地区、主な場所と言えば畜産試験場周辺、開発もありますので、その付近と旭町付近は重要かなと考えている次第であります。まだ決定事項ではありませんので、私の考えなんですけど、そういうところでございます。以上です。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。



次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

決算書249ページ、成果報告書の320ページをお開き願います。

歳入から説明いたします。

第1款分担金及び負担金、1項、1目農業集落排水事業費分担金、1節現年度分1,767万9,800円は、友部北部地区、北川根地区からの収入でございます。また、収入未済額316万8,000円は、友部北部地区の工事が一部繰り越しになったことから次年度に納入されるものです。

次に、2款使用料及び手数料、1項、1目農業集落排水使用料、1節現年度分5,881万1,233円は7,665件分でございます。

2節滞納繰越分51万7,590円は88件分でございます。また、現年度分、繰越滞納分を合わせて268万8,799円の収入未済額となっております。

次に、第3款県支出金、1項、1目農業集落排水事業費県補助金、1節農業集落排水事業費県補助金1億6,815万円は、農業集落排水事業に対する補助金でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金、1節農業集落排水事業推進交付金1,911万7,000円は、枝折川地区、岩間南部地区、友部北部地区の起債償還に対する県からの交付金でございます。

決算書は次ページをごらんください。

3目農業集落排水事業県補助金（災害）、1節農業集落排水事業県補助金（災害）6,276万円は、災害復旧工事に対する県補助金でございます。

次に、第5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金2億8,496万7,000円、2節一般会計繰入金（災害）158万5,000円も一般会計からの繰入金でございます。

成果報告書は次のページをごらんください。

2項基金繰入金、1目農業集落排水事業市債償還基金繰入金1節農業集落排水事業市債償還基金繰入金483万2,984円は、市債償還金からの繰入金でございます。

第6款繰越金、1項、1目繰越金、1節繰越金4,759万1,902円は前年度からの繰越金でございます。

次に、7款諸収入、1項、1目雑入、1節雑入300万3,086円は倒産による契約解除違約金と前年度の消費税還付金でございます。

決算書は次ページをごらんください。

8款市債、1項、1目農業集落排水事業債、1節農業集落排水事業債1億5,870万円は友部北部地区の事業費の借入分でございます。

2節農業集落排水事業債（災害）600万円は、災害復旧事業の借り入れ分でございます。

以上、歳入合計は8億3,383万9,374円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の255ページ、成果報告書につきましては324ページをお開き願います。

第1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水管理費は7,503万6,235円でございます。主なものを説明いたします。

12節役務費2,366万2,158円は、排水処理施設5地区の汚泥のくみ取り手数料が主なものでございます。

13節委託料3,108万8,820円は、処理施設5地区の管理委託が主なものでございます。

15節工事請負費1,152万9,000円は、排水処理施設機器修繕工事7件、処理施設修繕工事、繰り越しが主なものでございます。

次に、2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水建設費は3億8,814万7,683円の支出でございます。主なものを説明いたします。

13節委託料1,378万9,500円は、管渠設計業務委託料2件、繰越分の設計業務委託料でございます。繰越明許費595万1,000円は、友部北部地区の設計業務委託料でございます。不用額267万4,500円は入札差金でございます。

決算書は次ページをごらんください。

15節工事請負費3億3,075万7,750円は、管路布設工事7件、友部北部地区の処理建設工事と、繰越分では管路施設工事9件でございます。繰越明許費6,070万6,000円は、友部北部地区の管路施設工事費でございます。不用額335万250円は入札差金でございます。

22節補償・補填及び賠償金133万9,500円は、水道管の移設補償費でございます。

次に、2款公債費、1項、1目元金、23節償還金、利子及び割引料1億7,469万2,469円は、農業集落排水事業債の元金の償還分でございます。

2目利子、23節償還金、利子及び割引料8,113万3,712円は、利子の支払いでございます。

次に、第4款災害復旧費、1項、1目農業集落排水施設災害復旧費1億308万7,250円は、災害復旧に要した費用で、主なものについてご説明いたします。

成果報告書では説明が次ページと前後いたしますので、よろしく願いいたします。

13節委託料712万4,000円は、単独の繰り越し分の災害復旧関連業務委託でございます。不用額186万7,000円は入札差金でございます。

15節工事請負費9,596万3,250円は、補助分では枝折川地区が1件、補助の繰り越し分では枝折川地区2件、北川根地区4件、岩間南部地区2件でございます。単独の繰り越し分では、枝折川3件、北川根地区6件、岩間南部地区2件でございます。不用額1,340万7,750円は入札差金でございます。

以上、歳出合計は8億2,209万7,349円でございます。

農業特別集落排水事業の説明は以上で終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時24分休憩

---

午前10時25分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 それでは、平成24年度笠間市水道事業決算書についてご説明いたします。

2、3ページをお開き願います。

平成24年度笠間市水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益は17億9,733万7,634円が決算額でございます。

1項営業収益は16億1,443万7,524円で、こちらは水道料金及び水道加入金等でございます。

2項営業外収益は1億8,290万110円で、一般会計補助金の高料金対策補助金1億5,848万741円が主なものでございます。

3項特別利益はございません。

続きまして、支出でございます。

1款水道事業費用は16億7,021万9,748円が決算額でございます。

1項営業費用は15億6,324万6,490円でございます。また、不用額の7,503万7,510円について、主なものは県水の受水費及び入札差金等でございます。

詳細については、収益費用明細書でご説明申し上げます。

24、25ページをお開き願います。右ページの費用をごらんください。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費の主なものとして、19節修繕費780万9,290円は、浄水場及び井戸等の修繕費用でございます。

20節動力費5,116万5,016円は、浄水場及び井戸等の電気料でございます。

28節受水費7億624万8,910円は、県企業局からの受水費で、約439万立方メートルを受水し、年間総配水量の約56%に当たるところでございます。

2目配水及び給水費の主なものとして、16節委託料4,958万8,510円は、水道情報管理システム構築、水道施設機能診断及び量水器の交換等が主なものでございます。

19節修繕費5,295万8,864円については、漏水、鉛管、浄水機及び増圧ポンプ場の修繕等でございます。

20節動力費1,325万977円は、増圧ポンプ場の電気料でございます。

4目業務費の主なものとして、16節委託料1,476万3,560円はメーター検針委託料でございます。

続きまして、26ページをお願いします。

5目総係費の主なものは人件費等でございます。

6目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費4億3,052万5,243円は、施設、管路施設等の償却費用でございます。

7目資産減耗費、1節固定資産除却費1,163万3,452円は、配水管布設替えに伴う固定資産の除却費用でございます。

以上は営業費用の主なものでございます。

2,3ページに戻っていただきまして、2項営業外費用9,939万2円は、起債償還金の利子分でございます。不用額の3,211万1,998円については、消費税、確定申告で還付となり、支払いがなくなったことによるものでございます。

3項特別損失は758万3,256円で、主なものは、不納欠損金720万8,993円でございます。理由としましては、死亡が13件、倒産が2件、住所不明、行方不明等で67件となっているところでございます。

続きまして、4,5ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入は8,318万2,800円の決算額でございます。

1項企業債4,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

2項他会計出資金は2,003万5,300円で、主なものは、広域化対策として昭和61年から平成元年に実施しました拡張事業に係る企業債の元金に対し、一般会計から出資金として収入しているものでございます。

3項他会計負担金235万2,000円は、消火栓設置の負担金でございます。

4項工事負担金は1,079万5,500円で、公共下水道、農業集落排水事業、区画整理事業等からの工事補償負担金でございます。

5項国庫補助金1,000万円は、愛宕配水池緊急遮断弁設置事業分でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出は5億505万4,270円の決算額でございます。

1項建設改良費は1億9,485万2,618円でございます。また、不用額の968万7,382円は、入札差金等でございます。

工事の概要については17ページから20ページに載せてございますので、後でござらんいただければと思います。

2項企業債償還金3億935万8,223円は、借入金の元金償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億2,187万1,470円を、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額889万7,394円及び過年度分損益勘定留保資金4億1,297万4,076円で補てんしたところでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

損益計算書でございます。期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

1、営業収益は水道料金等が主なものでございまして、15億3,804万6,981円でございます。

2、営業費用は合計が15億1,695万6,054円で、営業利益は2,109万927円でございます。

3、営業外収益は受取利息及び他会計補助金等で、合計が1億8,008万8,716円でございます。

4、営業外費用は、企業債の支払利息が主なもので、9,939万1,327円です。営業外収益との差し引きで8,069万7,389円の利息となり、営業利益と合わせまして、経常利益は1億178万8,316円となるところでございます。

5、特別損失の(1)過年度損益修正損は722万2,310円でございます。経常利益から過年度損益修正損を差し引いた当年の純利益は9,456万6,006円で、前年度繰越利益剰余金6億7,877万6,934円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は7億7,334万2,940円となるところでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

剰余金計算書でございます。期間は平成24年4月1日から25年3月31日まででございます。

資本金の自己資本金は、処分後残高に当年度変動額2,003万5,300円を加えまして、当年度末残高は28億1,732万3,384円となります。これは一般会計出資金の受け入れによるものでございます。

また、借入資本金は、処分後残高から当年度変動額2億6,935万8,223円を減しまして、当年度末残高は41億6,707万2,711円となります。これは、企業債の発行4,000万円、企業債の元金償還3億935万8,223円によるものでございます。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、9ページの左から4列目をごらん願います。処分後残高に当年度変動額1億4,931万9,654円を加えまして、当年度末残高は74億2,991万3,498円となります。これは、除却損への補てん、2,076万1,638円、補助金の受け入れ1,000万、他会計からの受け入れ1億6,092万4,721円によるものでございます。

次に、利益剰余金合計でございますが、右から2列目をごらん願います。処分後残高に当年度変動額9,456万6,006円を加えまして、当年度末残高は9億1,768万1,740円となります。これは当年度純利益によるものでございます。

資本合計は、処分後残高153億3,742万8,596円から当年度変動額543万7,263円を減しまして、当年度末残高は153億3,199万1,333円となります。

次に、10ページをごらんください。

剰余金処分計算書でございます。当年度の剰余金処分別はありませんので、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が28億1,732万3,384円、借入資本金が41億6,707万2,711円、また、資本剰余金が74億2,991万3,498円、未処分利益剰余金は7億7,334万2,940円となるところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

貸借対照表でございます。平成25年3月31日現在のものでございます。

資産の部でございます。

1、固定資産、(1)有形固定資産は合計で128億6,745万6,713円となります。(2)の無形固定資産は電話加入権でございますして、29万8,215円でございます。固定資産合計としまして128億6,775万4,928円でございます。

2、流動資産、(1)現金預金は21億1,623万5,501円、(2)未収金は4億3,029万5,462円、(3)貯蔵品は1,429万2,336円で、合計は25億6,082万3,299円となるところでございます。

資産合計としましては154億2,857万8,227円でございます。

13ページをごらんください。

負債の部でございます。

3、流動負債、(1)未払金は8,694万528円で、主なものは県水の受水費等でございます。(2)その他流動負債は964万6,366円で、流動負債合計は9,658万6,894円です。負債合計も同額でございます。

資本の部でございます。

4、資本金、(1)自己資本金の合計は28億1,732万3,384円でございます。(2)借入資本金の合計は41億6,707万2,711円で、資本金合計は69億8,439万6,095円となります。

5、剰余金、(1)資本剰余金の合計は74億2,991万3,498円でございます。(2)利益剰余金の合計は9億1,768万1,740円でございますして、剰余金合計は83億4,759万5,238円となります。

資本合計として153億3,199万1,333円となり、負債、資本合わせまして154億2,857万8,227円となるところでございます。

14ページから37ページについては決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、平成24年度笠間市水道事業決算書について、説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 続きまして、平成24年度笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

ページの方は41ページになります。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益は2,874万4,280円が決算額でございます。

1 項営業収益は2,832万7,356円で、こちらは水道料金でございます。

2 項営業外収益は41万6,924円で、こちらは預金利子等でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用は2,516万2,095円が決算額でございます。

1 項営業費用は2,422万795円でございます。詳細につきましては、収益費用明細書で説明申し上げます。

51ページをお願いします。

費用をごらんください。1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費でございます。主なものとして、16 節委託料151万4,000円は、水道施設の保守点検等が主なものでございます。19 節修繕費314万5,000円は、浄水場計器修繕費等が主なものでございます。

20 節動力費301万4,627円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

2 目総係費の主なものは人件費等でございます。

3 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費801万6,058円は、工業用水道施設等の減価償却費用でございます。

続きまして、40、41ページに戻っていただきまして、2 項営業外費用は94万1,300円で、これは消費税支払い分でございます。

続きまして、42ページをお開き願います。

損益計算書でございます。期間は平成24年4月1日から25年3月31日まででございます。

1、営業収益、(1) 給水収益は2,697万8,449円で、水道料金が主なものでございます。

2、営業費用の合計が2,381万3,280円で、営業利益は316万5,169円でございます。

3、営業外収益は受取利息が主なもので、合計が41万7,069円でございます。

4、営業外費用は雑支出の53円です。営業外収益との差し引きで41万7,016円の利益となり、営業利益と合わせまして、経常利益は358万2,185円となるところでございます。

当年度純利益は経常利益と同額で、前年度繰越利益剰余金は5,002万5,387円であることから、当年度未処分利益剰余金は5,360万7,572円となるところでございます。

続きまして、44ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。期間は24年4月1日から25年3月31日まででございます。

資本金の自己資本金は、当年度変動額がありませんので、処分後残高3億6,298万6,600円が当年度末残高となります。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、右から4列目になります。当年度変動額がありませんので、処分後残高1,547万4,118円が当年度末残高となります。

次に、利益剰余金合計でございますが、右から2列目になります。処分後残高に当年度変動額358万2,185円を加えまして、当年度末残高は5,360万7,572円となります。これは当年度純利益によるものでございます。

資本合計は、処分後残高4億2,848万6,105円に当年度変動額358万2,185円を加えまして、当年度末残高は4億3,206万8,290円となります。

次のページをごらんください。

剰余金処分計算書でございます。

当年度の剰余金処分額はございませんので、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が3億6,298万6,600円、借入資本金はありません。

資本金剰余金が1,547万4,118円、未処分利益剰余金は5,360万7,572円となるところでございます。

続きまして、46ページをお願いします。

貸借対照表でございます。平成25年3月31日現在でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産、(1)の有形固定資産合計は1億7,024万3,414円、(2)の無形固定資産は電話加入権8万5,902円でございます。固定資産合計は1億7,032万9,316円となります。

2、流動資産、(1)の現金預金は2億6,027万4,919円、(2)の未収金は244万6,684円で、流動資産合計は2億6,272万1,603円となります。

固定資産合計と合わせまして、資産合計は4億3,305万919円でございます。

右のページをごらんください。

負債の部でございます。

3、流動負債、(1)の未払金は98万2,629円で、主なものは消費税の未払い分でございます。

負債合計も同額でございます。

次に、資本の部でございます。

4 資本金、(1)の自己資本金は3億6,298万6,600円で、資本金合計も同額でございます。

5、剰余金、(1)の資本剰余金合計は1,547万4,118円、(2)の利益剰余金合計は5,360



万7,572円で、剰余金合計は6,908万1,690円となり、資本金と合わせて資本合計4億3,206万8,290円となります。

負債の部と合わせまして、負債資本合計は4億3,305万919円となります。

48ページ以降については、決算付属書類を載せてございますので、後でござらんいただければと思います。

以上で、平成24年度笠間市工業用水道事業決算書について、説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

11時5分に再開します。10分間休憩します。

午前10時53分休憩

---

午前11時04分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

建設課長市村勝巳君。

○市村建設課長 平成24年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。歳入、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の25、26ページ、主要施策成果報告書42、43ページをお願いいたします。決算書ではページの1行目、成果報告書では下から3行目になります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、2節公共土木施設災害復旧費国庫補助金、収入済額2,181万2,000円のうち建設課分は1,945万6,000円でございます。補助率としましては、地震関連が71.6%、台風15号及び4号関連が66.7%でございます。

決算書25、26ページ、成果報告書の44、45ページをお願いします。決算書ではページの下の方になります。成果報告書は一番下の行になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金3億7,963万2,750円が社会資本整備総合交付金として収入済でございます。内訳としまして、計画名称、少子高齢化の進展に備えたまちづくりにつきましては、来栖本戸線ほか4

路線で1億8,504万7,500円、筑波山周辺観光地として北山公園整備事業で1,731万3,450円、狭あい道路整備等促進事業、市道（友）2級2号線ほか6路線で3,191万2,000円、長寿命化と安全、長寿命化修繕計画策定事業で827万円、安全・安心な道路空間（友）1級11号線ほか1路線で2,487万6,500円、繰り越し分としまして、少子高齢化の進展に備えたまちづくり来栖本戸線ほか4路線で9,514万7,800円、狭あい道路整備等促進事業（友）2級2号線ほか、2路線で1,494万8,000円、安全・安心な道路空間（友）1級11号線で211万7,500円でございます。

決算書31、32ページ、主要施策の成果報告書54、55ページをお願いいたします。決算書は中ほどになります。成果報告書では下から3行目になります。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金1,795万5,000円は、合併市町村幹線道路整備支援事業補助金として茨城県より収入しております。歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書97、98ページ、成果報告書174から179ページになります。決算書、成果報告書とも1行目です。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、15節工事請負費1億9,241万4,482円のうち、1,163万3,540円が建設課所管分でございます。内容としましては、道水路維持修繕工事として、友部地区694万80円、笠間地区469万3,464円支出しております。

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費1億3,449万5,000円の主なものといたしましては、13節委託料1,155万329円、内訳としましては、設計書作成にかかわる土木積算システム保守点検委託料や、道路改良工事に伴う測量等の委託料でございます。

15節工事請負費1億1,027万4,350円につきましては、市役所裏市道（友）296号線1,705万2,000円等の15路線の拡幅改良工事費用でございます。

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費5億9,117万606円の主なものでございますが、13節委託料2,850万8,300円、内訳としましては南友部平町線の1,368万円の茨城県の委託や、来栖本戸線など、5路線の測量費の業務委託でございます。

15節工事請負費3億8,665万7,850円でございますが、本年度に開通しました宍戸小学校わきの上町大沢線1億1,724万5,000円や、一部開通の来栖本戸線1億2,446万2,150円など、7路線の工事費用でございます。

17節公有財産購入費7,764万607円は、笠間小原線3,610万3,657円ほか、5路線の道路事業用地取得費用でございます。

22節補償・補填及び賠償金7,304万3,199円は、道路事業用地取得に伴う支障物件移転等の費用でございます。笠間小原線6,478万554円ほか、4路線で支出をしております。

続きまして、決算書99、100ページ、成果報告書178、179ページ中ごろになります。

7 款土木費、2 項道路橋りょう費、5 目狭あい道路整備促進費用でございますが、支出済額 1 億 117 万 1,066 円の主なものといたしましては、15 節工事請負費 6,435 万 1,000 円は、市道（友）1187 号線、南友部地区計画 3 号線 1,890 万 7,000 円ほか 4 路線の工事請負費用でございます。

17 節公有財産購入費 924 万 5,659 円は市道（笠）0105 号線、石井地内ジョイフル山新南側等の 325 万 3,627 円ほか、5 路線の道路事業用地取得費でございます。

22 節補償・補填及び賠償金 1,995 万 6,644 円は、市道（友）1187 号線南友部地内の 3 号線の 847 万 9,494 円ほか、6 路線の事業用地取得に伴う立竹木等の補償費用でございます。

続きまして、決算書 103、104 ページ中段になります。

成果報告書は 188、189 ページの中ごろになります。

7 款土木費、4 項都市計画費、7 目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業 5,098 万 9,611 円の主なものといたしましては、市道（笠）2336 号線、ギャラリーロードや笠間地区浸水対策のための排水整備工事費用でございます。

続きまして、決算書 123、124 ページの中ごろになります。

成果報告書につきましては、234、235 ページの中ごろでございます。

10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう災害復旧費 2 億 7,623 万 4,604 円の主なものといたしましては、15 節工事請負費 2 億 7,486 万 5,950 円、内訳といたしまして、大震災にかかわる復旧工事費用、補助、単独繰り越し分を含めまして、友部地区 1 億 1,298 万 3,450 円、笠間地区 1 億 944 万 4,500 円、岩間地区 4,659 万円、台風 4 号、15 号にかかわるものが 588 万 4,000 円でございます。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方はお願いたします。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つお伺いしたいのは、成果報告書の 45 ページをお開きいただけますか。ここで国からの交付金が入ってくるんですけども、その名目なんですね。少子高齢化の進展とか、狭あい道路とか、筑波山とか、こういうのはどういうところで使うのかというのは理解できるんですけども、長寿と安全とかというような場合には、そういった否定された道路に使うというようなことで使っているのでしょうか。

○市村建設課長 今回の社会資本整備交付金につきましては、平成 22 年度に創設されまして、今の少子高齢化の進展に備えたまちづくりというものでは、来栖本戸線とか南友部平町線とが執行しているわけですが、安全・安心で快適に通行することができる道路整備、道路の整備を向上させる関連事業、高齢者など、道路整備の便益を波及させる施設構築を行い、医療機関や福祉施設、教育施設などの公共公益施設のほか、日常生活圏における中心的な

施設などへの移動時間の短縮を図ることにより、少子高齢化の進展に備えるということで、茨城県ほか水戸市などの32町村が交付団体として位置づけをされております。

今の安心・安全というものにつきましては、近年は歩道整備等の構築の方に充てられるような状況でございます。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 失礼ですけれども、そうするとすべての道路のところに使えるというような理解でよろしいんですか。この交付金を使うときに、ここの道路はそのお金を使いましょうという振り分けじゃなくて。

○海老澤委員長 課長。

○市村建設課長 計画名称、メニューの方に合致するものであれば、国の予算の範囲内で採択になれば可能ということになります。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

なければ、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 17 分休憩

---

午前 11 時 18 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

管理課長 鯉淵賢治君。

○鯉淵管理課長 それでは、管理課の歳入歳出について、決算書に基づき説明をさせていただきます。

歳入からご説明させていただきます。

決算書の17ページ、18ページをお開き願います。

成果報告書の方は32、33ページになります。

11款交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節交通安全対策特別交付金1,134万円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金です。

決算書の19、20ページをお開き願います。

成果報告書は36、37ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料2,207万4,800円は、東電、NTTの道路占用料です。

決算書の21、22ページをお開きください。一番上になります。

3 節公園使用料1,095万1,280円は、芸術の森公園で開催されました陶炎祭等のイベントにおける駐車料金、行為許可等の収入です。

続いて、4 節住宅使用料6,708万1,200円は、市営住宅の現年、過年分の使用料です。

続きまして、5 節駐車場使用料875万3,000円は、友部・岩間両駅前の広場にありますが駐車場の使用料です。

決算書23、24ページをお開き願います。

成果報告書は40、41ページになります。

一番上になります。2 項手数料、3 目土木手数料、2 節土木証明手数料157万3,800円は地籍図等のコピー手数料です。

決算書の31、32ページをお開き願います。

成果報告書の方は54、55ページになります。

15款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、2 節河川費補助金27万5,650円は河川清掃活動に対する県からの補助金です。

決算書の33、34ページをお開き願います。

成果報告書の方、58、59ページになります。

3 項委託金、5 目土木費委託金、2 節公園費委託金5,096万8,000円は、笠間芸術の森公園の管理協定による県からの委託金です。

決算書35、36ページをお開きください。

一番上になります。16款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入5,645万603円のうち、管理課分が134万7,800円です。これは福原住宅内の駐車場の収入です。

決算書45、46ページをお開きください。

成果報告書の方は74、75ページになります。

20款諸収入、4 項、5 目、3 節雑入 5 億2,278万5,509円のうち、管理課分が1,856万745円です。内容につきましては、ネクスコより市道用地取得の負担金、市営住宅の電気代、駅通路の広告収入、道路賠償保険金、東日本大震災に係る全国公営住宅火災共済機構からの災害見舞金です。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の方ご説明申し上げます。

決算書89、90ページをお開きください。

成果報告書は158ページから159ページになります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、6 目農地費、11節需用費65万5,820円のうち管理課分が31万8,713円です。岩間地区のフレンドリーパークの電気料です。

13節委託料2,667万3,780円のうち、管理課分が26万2,500円、同じくフレンドリーパークの除草委託料です。

15節工事請負費2,173万3,800円のうち、管理課分が197万4,000円、フレンドリーパークへ遊具を設置しました。これの費用です。

決算書91、92ページをお開きください。

成果報告書は160、161ページになります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、11節需用費115万7,411円のうち、管理課分が27万9,079円、岩間工業団地公園内の電気料となります。

13節委託料1,487万8,399円のうち、管理課分が189万8,168円、岩間工業団地公園内の清掃委託料です。

決算書の方95、96ページをお開きください。

成果報告書の方は172、173ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、8節報償費90万円です。これは道路里親30団体への支出となります。

次に、13節委託料4,470万7,693円の主なものは、橋りょうの長寿命化修繕計画策定事業に伴う点検業務に2,018万1,000円、旭町地下排水調査業務に1,173万9,000円、道路台帳更新業務に507万1,500円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料291万5,236円は、道水路の国、個人等名義分の土地使用料です。

次に、15節工事請負費992万5,755円は、カーブミラー、ガードレール等の設置や補修の費用です。

次に、17節公有財産購入費193万4,243円は笠間地区の市道用地の取得費です。

22節補償・補填及び賠償金252万8,508円は、市道上で発生した事故の賠償金です。

決算書97、98ページをお開きください。

一番上になります。2目道路維持費、13節委託料1,545万4,376円は、植栽の管理、市道の草刈り等でございます。

次に、15節工事請負費1億9,241万4,482円のうち管理課分が1億8,078万942円で、友部、笠間、岩間地区ごとに行った道水路の緊急的な補修工事です。

決算書99、100ページをお開きください。

成果報告書180、181ページになります。

3項河川費、1目河川総務費、8節報償費58万6,200円は笠間地区で実施した河川清掃活動参加者に対する報償費です。

15節工事請負費143万8,500円は準用河川の補修工事を行ったものです。

決算書は同じ99、100ページで、成果報告書の方は182、183ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費1,075万1,547円のうち管理課分が862万661円で、主なものは友部駅、岩間駅の自由通路、トイレ等の電気、消耗品代、駐車場の修繕料となります。

13節委託料3,794万131円のうち管理課分が1,384万5,126円で、主なものは友部駅、岩間駅のエレベーター、エスカレーターの点検委託、施設の清掃委託等です。

決算書101、102ページをお開きください。

成果報告書は186、187ページになります。

5目公園費、8節報償費28万円はグリーンパートナー4団体へ支出しております。

決算書103、104ページをお開きください。

11節需用費323万5,219円の主なものは、都市公園の光熱水費109万2,892円、芸術の森公園の修繕料105万円等です。

13節委託料1億765万9,690円の内訳は、芸術の森公園の植栽、清掃等の管理委託料が9,744万3,400円、緊急雇用対策として芸術の森公園インフォメーションセンター業務が409万5,000円、都市公園の植栽、清掃等の管理委託料が563万8,290円、団地内公園の遊具安全点検委託料が48万3,000円です。

19節負担金補助及び交付金383万2,200円のうち管理課分が379万2,200円で、内容は芸術の森公園の光熱水費を県立陶芸美術館へ負担金として支払ったものです。

決算書はそのまま、103、104ページになります。

成果報告書の方188、189ページをお開きください。

5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費975万5,244円は、主に市営住宅13団地の修繕料、光熱水費です。

12節役務費75万1,535円は火災保険料です。

決算書105、106ページをお開きください。

一番上になります。13節委託料588万円の主なものは、住宅の浄化槽、エレベーター等の保守点検委託料です。

14節使用料及び賃借料164万7,250円は住宅管理の電算システム借り上げ料となります。

15節工事請負費309万7,500円は北の入住宅ののり面盛り土工事と解体工事に183万7,500円、佐城住宅屋根塗装工事に126万円です。

以上で、歳入、歳出の説明を終わらせていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 都市計画費、決算書の99、100ページで、岩間駅と友部駅の自由通路及びエレベーター等々の委託料、ありますよね。これ、友部駅が幾らで、岩間駅が幾らだったのかというのがわかれば教えていただきたい。仕分けして。

それと、その前のページ98ページなんですが、委託料で市道の草刈りを行っている、道路維持管理費の中で。県道の草刈り等はよく見かけて理解はしているんですが、市道で草刈りを行っている部分というのはどこまでやっているのか、昨年の実施したところをど

こなのか、お聞きいたしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○鯉淵管理課長 それでは、維持管理の分についてご説明申し上げます。

岩間駅分が71万3,895円、友部駅が625万1,280円となっております。

大関議員の質問ですけれども、路線名は後で資料としてお届けすることで、路線としては旧笠間地区が8路線、友部地区が3路線、岩間地区が1路線の草刈りを市の方で行っております。その路線名については後で提出するというところでお願いします。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 維持管理に年間でこれだけの差があるというのは、エスカレーターの分が多いんですかね。自由通路が長い分が多いのか、その辺のところはわからないんですけれども、かなりの差があるということですね。

それと、草刈りについては、ずっと市道を草刈りをやっていくと、全部の幹線から要望があった場合に賄いきれなくなっちゃうと思うんですよ。だから、今その前段で道路の里親制度的なものを利用して、96ページですか、90万、報償費の中で30団体で3万円ということで行っていると思うんですが、そういうような形の中で、住民と共同でやっていかないと、今度は、草刈りよそもやっているならこっちもやっていただきたいということになっていっちゃうと大変だなというふうには思っているんですが、そういう形の中で、基準としてどういう形の中で実施をしているのか、基準だけでいいです、お聞きいたします。

○海老澤委員長 課長。

○鯉淵管理課長 先ほどの維持費の方については、岩間駅の場合8月から、昨年の場合、供用を開始したと。あとはエスカレーターが岩間駅にはないというような感じでこれだけの差がついているのかなと思います。岩間は8カ月、友部は12カ月ということになります。大きさもちろん違いますけれども。

それと、道路の里親制度でございますけれども、人数がおおむね10人ぐらいで、距離が500メートル、これを……。

○大関久義委員 わかっている。そういうものをやっていかないと。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 今聞いているのは、里親制度を聞いているんじゃないくて、草刈りをやる基準というのは何なんだ、幹線道路の。市道の。

○海老澤委員長 課長。

○鯉淵管理課長 済みませんけれども、合併前からの引き継いだ形で行っているのが今の現状でございます。

○海老澤委員長 ほかにありますか。小磯委員。

○小磯節子委員 道路里親制度報償費って17団体がありますけれども、まず初めに、岩間の女性会はどの部署に入るか、それを教えてください。管理課が管理するんですか。あの



会はどこの課が管理しているんですか、その辺を教えてください。

○海老澤委員長 部長。

○竹川都市建設部長 市民活動課の方で担当しています。

よろしいですか。道路の里親はあくまでも地元の区長さんとか、そういう方が代表になっていただいて、あらかじめの人数の方で500メートル以上の距離の草刈りとかごみ拾いとか、花壇に花を植えたりしていただいているところもあります。

きのう国土交通大臣の表彰を受けた岩間地区のひまわりの会ですか、これもちょうど押辺というか、阿児市内の方も受けていますので、今課長の方からも話がありましたように、今後はそういう表彰も受けているというPRをしながら、もう少し里親制度をPRしていきたいと考えております。

今の女性の会とかにつきましては、恐らく市民活動課の方で担当はしていると思います。

現在のところ、管理課の方では里親制度の中では、今言ったように、区長が代表になってやっている組織がほとんどになっておりますので、よろしくお願ひしたいと。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 その里親制度には該当はしていませんよと。担当課は市民活動課なの。その辺がちょっとわからない。

○海老澤委員長 後で確認してください。

○小磯節子委員 そうだね。ごめんね。わからない。せっかくだから。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 芸術の森に関して、管理費についてお聞きしたいんですけども、総額で今どのくらいかかっているのか、管理費が。そして県からの補助金、そして市の持ち出しはどのくらいなのか、お教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○鯉淵管理課長 県から来ている委託金は5,096万8,000円になります。支払っている委託料の方が1億765万9,690円の委託料を支払っています。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうすると大体半々かしら、市の持ち出しと県の持ち出しが。

○海老澤委員長 課長。

○鯉淵管理課長 基本的には半々でございます。ただ、細かい20万円以下の修繕何かが出たときは市の方で出している。その代わり、駐車場の収入は市でもらっているというふうなことになっていまして、何もなければ半々が基本でございます。

○萩原瑞子委員 わかりました。結構です。

○海老澤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 43 分休憩

---

午前 11 時 45 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 それでは、都市計画課所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の21ページ、22ページをお開きください。

成果報告書については40ページ、41ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、1節屋外広告物許可申請手数料、収入済額71万6,400円は、電柱袖付け広告など1,823件の屋外広告物許可申請手数料でございます。

決算書の23ページ、24ページをお願いいたします。

同じく、3節開発行為許可関係申請手数料、収入額101万9,000円は、開発許可申請5件と開発登録後の写し交付申請14件の申請手数料でございます。

決算書の25、26ページをお開きください。

成果報告書は42、43ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、2節公共土木費施設災害復旧費負担金、収入済額2,181万2,000円のうち、都市計画分235万6,000円は都市公園に係る災害復旧事業費負担金を収入いたしました。

成果報告は46、47ページをお願いいたします。

同じく、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金、収入済額4億8,436万3,940円は、岩間駅周辺や岩間駅東大通り線、笠間芸術の森及び愛宕山周辺地区整備に伴う補助金を収入いたしました。

同じく、3節住宅費補助金、収入済額8,586万9,000円は、民間住宅用太陽光発電システム設置補助事業や市民体育館、友部公民館耐震補強工事等に伴う補助金を収入いたしました。

決算書の31ページ、32ページをお開きください。

報告書につきましては、52、53ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金、収入済額47万9,807円は、東日本大震災により被災した自己用住宅の補助等のため、金融機関から資

金融資を受けた被害者に対する住宅振興支援助利子補給補助金を収入いたしました。

成果報告書54ページ、55ページをお願いいたします。

同じく、6目土木費県補助金、3節都市計画費補助金、収入済額471万1,000円は、友部駅周辺事業として市が整備した県道杉崎友部線に対する補助金及び都市計画法に基づき実施した都市計画基礎調査に対する補助金を収入いたしました。

決算書の37ページ、38ページをお開きください。

成果報告書は64、65ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額1,336万5,000円は、友部駅周辺地区の幹線区画道路3号線整備事業に充当するため繰り入れたものでございます。

決算書の45ページをお開きください。

成果報告書は74、75ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額5億2,278万5,509円のうち、都市計画分177万760円は、都市計画図の販売料、木造住宅耐震診断個人負担金や契約解除等違約金等でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の79、80ページをお願いいたします。

成果報告書については132ページ、133ページをお願いいたします。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、4節共済費、収入済額20万689円、同じく7節賃金支出済額148万3,820円は、緊急雇用創出事業を活用し、被災住宅振興利子補給事業の事務を行うため、臨時職員1名の賃金等を支払ったものでございます。

同じく、19節負担金補助及び交付金、支出済額63万8,820円は、東日本大震災による被災した自己用住宅の補修等のため、金融機関から資金融資を受けた15名に被災住宅復興支援利子補給したものでございます。

決算書の99ページ、100ページをお開きください。

成果報告書は184、185、をお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料、支出済額3,794万131円のうち都市計画分は2,181万5,505円です。主なものは都市計画の基礎調査事業、イメージアップ設置事業、都市計画道路再編成調査業務委託でございます。

決算書の101ページ、102ページをお願いいたします。

2目街路事業費、13節委託料、支出済額155万4,000円は、岩間駅東大通り線の補償調査及び不動産鑑定時点修正を委託したものでございます。

17節公有財産購入費、支出済額1億702万4,578円は、岩間駅東大通り線に伴う道路用地8,004.27平米の購入でございます。

22節補償・補填及び賠償金、支出済額8,262万6,781円は、岩間駅東大通り線延伸部の家

屋移転6棟並びに立ち木補償でございます。

3目公共下水道、28節繰出金、支出済額10億1,173万8,000円は公共下水道特別会計繰出金でございます。

決算書103ページ、104ページをお開きください。

成果報告書は186、187ページをお願いいたします。

5目公園費、15節工事請負費、支払済額3,301万2,000円は、いばらき木づかい環境整備補助金を活用し、総合公園内の東屋2棟を建設いたしました。また、震災で崩落した南側の総合公園のテニスコートののり面復旧工事を実施したものです。

6目岩間駅周辺整備事業費、13節委託料、支出済額97万2,825円は、岩間駅東西自由通路及び橋上駅供用開始イベントを委託したものでございます。

成果報告書は188ページをお願いいたします。

15節工事請負費、支出済額4億8,701万3,625円は、岩間駅自由通路建設工事及び岩間駅東口広場整備工事等を行ったものでございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3億684万3,823円は、岩間駅舎改修工事に伴うJRへの負担金を支出したものでございます。

22節補償・補填及び賠償金、支払済額861万7,614円は、岩間駅自由通路建設に伴い、光ケーブルの移設補償費を支払ったものでございます。

28節繰出金、支出済額1,731万5,114円は、岩間駅東土地区画整理事業特別会計へ繰出金でございます。

決算書123ページ、124ページをお開きください。

成果報告書は236ページ、237ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目公園災害復旧費、13節委託料、支出済額204万7,500円は市民球場災害復旧工事設計業務委託であります。

同じく、15節工事請負費、支出済額1,709万1,000円は、市民球場災害復旧工事に伴う工事を実施したものでございます。

以上、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、東土地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 それでは、平成24年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算書

についてご説明申し上げます。

決算書の270ページをお開き願います。

実質支出に関する調書でございます。

1、歳入総額 1億2,930万6,000円でございます。

2の歳出総額 1億1,974万円です。

3の歳入歳出差引残高956万6,000円でございます。

4の翌年度へ繰り越すべき財源は、2の繰越明許額713万9,000円でございます。したがって、この実質収支額は242万7,000円でございます。

それでは、事項別明細にてご説明申し上げます。

申しわけありませんが、決算書の264ページの方にお戻りください。

成果表は342ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目土木費国庫補助金、1 節土地区画整理事業補助金、収入済額4,744万3,000円は、土地区画整理事業実施に伴う補助金を収入いたしました。

2 款財産収入、1 項財産売却収入、1 目不動産売却収入、1 節保留地処分金、収入済額981万300円は、付保留地3区画の処分金でございます。

3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金、収入済額1,731万5,114円は一般会計からの繰入金でございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金、収入済額1,793万7,881円は、23年度より繰り越し事業に伴う繰越明許費の繰越金でございます。

5 款市債、1 項市債、1 目土地区画整理事業債、1 節土地区画整理事業債、収入済額3,680万円は合併特例債を活用した土地区画整理事業債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書は266ページをお開き願います。

成果報告書は344ページ、345ページをお願いいたします。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費、支出済額1,530万8,044円は、職員2名分の人件費及び土地区画整理事業審議会委員報酬、保留地販売広告等でございます。

同じく、2 項事業費、1 目事業費、13 節委託料、支出済額416万8,381円は確定測量業務等の委託でございます。

15 節工事請負費、支出済額2,261万3,450円は、区画道路350メートルの整備及び土地造成工事1.2ヘクタールを実施したものです。

19 節負担金補助及び交付金、支出済額112万9,000円は水道管の埋設に伴う負担金でございます。

22 節補償・補填及び賠償金、支出済額7,491万9,839円は家屋移転5棟及び電柱移転補償等でございます。

以上で、岩間駅東土地区画整理事業特別会計の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

昼食とします。

午後1時より再開します。よろしくお願ひします。

午後零時02分休憩

---

午後零時57分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願ひます。

まちづくり推進課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 それでは、まちづくり推進課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

決算書の35ページ、36ページ、主要施策の成果報告書につきましては、62ページ、63ページの方をお開き願ひたいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、5目土木費寄附金700万円は、旭町地内の道路改良に伴いまして大縄林業株式会社から寄附を収入したものでございます。

続きまして、決算書の45ページ、46ページをお開き願ひたいと思います。

主要施策の成果報告書につきましては、74ページ、75ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、まちづくり推進課所管分につきましては40万円でございます。茨城中央工業団地事業用地取得事務委託といたしまして、県より収入したものでございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書53ページ、54ページをお開き願ひたいと思います。

主要施策の成果報告書につきましては、90ページから93ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては2,419万1,813円でございます。

7節賃金23万373円は、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、定住化を促進するため臨時職員を1名を雇い、その賃金を支出したものでございます。

11節需用費のうち、まちづくり推進課所管分は32万6,346円でございまして、定住化を図るための移住促進パンフレットの印刷や、笠間の家のPRパンフレットの印刷を行ったものなどが主なものでございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分は330万3,143円でございまして、企業誘致アンケート調査の送付のための企業リスト抽出委託や、笠間の家の維持管理委託、また改修工事に伴います設計業務委託などが主なものでございます。

15節工事請負費1,942万5,000円は、本市が寄附を受けました笠間の家の改修工事を行ったものでございます。

決算書の方のページを返していただきまして、19節負担金補助及び交付金のうち、まちづくり推進課所管分は40万円でございまして、茨城県工業団地企業立地推進協議会への負担金及び地域おこし協力隊の募集負担金でございます。

続きまして、決算書の方の99ページ、100ページの方をごらんいただきたいと思います。

主要施策の成果報告書につきましては、182ページから185ページとなります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては3,661万4,544円でございます。

8節報償費のうち、まちづくり推進課所管分は27万2,660円でございまして、笠間稲荷門前通り推進協議会の会場利用謝礼や、笠間稲荷周辺まちづくり拠点施設旧井筒屋の運営事業者選定委員会の委員報酬などが主なものでございます。

11節需用費のうち、まちづくり推進課所管分は198万9,234円でございまして、旧井筒屋の雨漏りの改修や倒壊しそうなブロック塀の撤去など、危険箇所の修繕工事及び電気料金などが主なものでございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分は227万9,500円でございまして、笠間稲荷周辺まちづくり拠点基本構想策定業務の委託や、旧井筒屋の施設管理委託及び暫定的な利活用として、菊まつり期間中に実施しました湯茶の接待委託などが主なものでございます。

決算書の方のページの方返していただきまして、14節使用料及び賃借料のうち、まちづくり推進課所管分は16万1,200円でございまして、旧井筒屋関連の土地の賃借料でございます。

17節公有財産購入費3,000万円は旧井筒屋を取得したものでございます。

以上でございます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 ページわからないんですけれども、先ほど40万円の工業団地の関係の県からのということで収入ありましたが、細部を教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○中村まちづくり推進課長 工業団地の方の委託費という形で県の方から受けていまして、茨城県の中央工業団地の笠間地区分の土地の方の取得委託ということでなっていますけれども、昨年度につきましては、現在道路が中に市道が通っていますけれども、そちらの道路を今度事業用地に一部組みかえるという形の事務をしてございます。

毎年40万円ずついただいておりますが、これは毎年事務費のようなものとしていただいているんですけれども、県の方の予算の範囲ということで、あと二、三年で予算がなくなるということをお伺いしてございます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 事務費としてなんですね。それがなくなるということは、市の方はかわらないという部分になってしまいますか。

○海老澤委員長 課長。

○中村まちづくり推進課長 かわらないというわけにはいかないと思いますので、県の方と一緒に企業誘致の方は進めていきたいと思っています。

あと、今現在、用地の取得が終わっていないのが2件、あと物件補償が終わっていないのが2件ございます。そういったものにつきましても県の方と一緒に事業の方は進めていきたいと考えてございます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 予算措置が必要じゃないんだよ、これから近い将来一定の成果が生まれるので、それ以上は必要ないんだよという趣旨にとらえていいんですか。それで、その後については企業誘致等などについては、県が主たる当事者になって市もそれに協力するというそのレベルのことでよろしいんですか。

○海老澤委員長 課長。

○中村まちづくり推進課長 こちらの方、事務費につきましては、平成8年度からいただいておりますが、笠間市の方が総額2億5,900万の中で事業を実施していただきまして、事務費の取得の方が、市の方の割合が決まっております。その中の70%というような、事務費の中の内訳の70%ということで事業全体比が決まっています。それを毎年40万という形で今現在いただいておりますが、その事業費がなくなったときに40万円はなくなってしまいうんですけれども、事業としては今後とも企業誘致の方に進めていきたいというふうに思っています。

○海老澤委員長 よろしいですか。

○西山 猛委員 わかりませんが、今の説明でわかりません。わかります。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後1時07分休憩

---

午後1時16分再開



○海老澤委員長 休憩を解きます。

引き続き、質疑ありますか。

野口委員。

○野口 圓委員 36ページの土木費寄附金700万円について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○海老澤委員長 課長。

○中村まちづくり推進課長 こちらの方は、旭町地内の市道友3213号線の道路改良の工事に伴いましての寄附金でございます。

こちらの方につきましては、当初大縄林業さんが笠間市の方に、旭町に進出したときに自分で舗装工事をやるというような話がございました。そのときに地元の区長さん等から道路の改良の方の要望がなされていまして、市の方で事業の方を実施するに当たりまして、もともと舗装だけ自分でやるつもりだった大縄林業さんの方が、その分のお金の700万円を市の方に寄附したいという話がございまして、寄附金を受け入れたような状況でございます。

○海老澤委員長 野口委員、いいですか。

○野口 圓委員 わかりました。

○海老澤委員長 いいですか。

ほかに。大関委員。

○大関久義委員 同じくその件なんですけど、総工費は700万では済んでいないと思うんですよ。要は、舗装だけの分でも済まないと思うんですけども、そういうような形の中で1企業が進出してくる、それから道路拡幅も含めてやると。下手すると企業のためにその道路をつくってやったんじゃないかというような部分も出てきちゃうので、この寄附行為が果たして正常なものかどうかということも懸念されるような気もするんで、十分にそれは気をつけてやっていただきたいと思うんですよ。700万もらったから、700万で済む問題じゃないんで、企業がこの土地を取得して、そこで創業するために道路を広げる、タイミング的には、地元から改良行為の申請が上がったのと同様だから一緒にやっちゃったという話だと思うんですけど、その辺のところは企業のためにやったんじゃないかと思われがちなので、十分気をつけてやっていただきたいなというふうな気はしているんです。私もそれは感じていました。総工費幾らだったのか、お尋ねしたいと思います。

それから、笠間の家と井筒屋の問題、出ていますね。笠間の家は改修工事で1,942万5,000円かかっていると。これが53ページなんですけれども、それから、102ページに3,000万、この3,000万の井筒屋の部分の取得費は何の会計から出ているんですか、これは。お尋ねします。

○海老澤委員長 課長。

○中村まちづくり推進課長 まず最初に、市道の方の3213号線の総工事費でございますけ

れども、こちらの方につきましては建設課の方で実施してございまして、331メーターの全部の延長でございまして、工事費につきましては、2,282万7,000円でございます。

続きまして、井筒屋の方の買い戻しの関係でございますけれども、こちらの方につきましては、一般財源の方で買い戻しという形でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 いいです。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時20分休憩

---

午後1時22分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

会計管理者高安行男君。

○高安会計管理者 それでは、会計課所管の歳入の方からご説明をさせていただきたいと思えます。

歳入歳出、決算書の35ページ、36ページをお願いします。

主要施策の方の成果報告書が60ページ、61ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金及び17款の寄附金、1項3目民生費寄附金、1節災害救助費寄附金、これらについて、成果報告書にてご説明申し上げます。

まず、第16款の財産収入2目利子及び配当金でございますが、1行目の利子及び配当金の収入額2万4,000円でございますが、茨城計算センターの株主配当金でございます。

次に、成果報告書の62、63ページをお願いします。

第17款寄附金、1項、3目民生費寄附金の災害救助費寄附金の収入額322万3,680円でございますが、震災による災害支援金として24年4月1日から25年3月31日までに入金された18件分でございます。

次に、決算書の41ページと42ページをお願いします。

成果報告書の方は66、67ページをお開き願います。

決算書の方の20款諸収入、2項、1目、1節市預金利子についてですが、こちら成果報告書でご説明申し上げます。

中段、に第20款諸収入、2項、1目、市預金利子の収入額17万5,029円でございます。歳計現金の定期及び普通預金の利子でございます。

次に、決算書の45、46ページをお願いします。

成果報告書の方が76、77ページをお願いいたします。

決算書の諸収入でございますが、5目、3節雑入についてですが、こちら成果報告書で説明させていただきます。

5目雑入の収入額3,062万8,335円、これはパスポートの申請、そのほか登記申請料の収入印紙及び証紙の売りさばき代と販売手数料となっております。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書の51、52ページをお願いします。

成果報告書の方は84、85ページをお願いいたします。

決算書の2款総務費、1項、4目会計管理費の予算現額でございますが、4,163万5,000円でございます。支出済額が3,967万457円でございます。不用額が196万4,543円でございます。これらの不用額の主なものでございますが、印紙取扱事業の購入費でございます。

これらの支出済額につきましては成果報告書でご説明いたします。

4目の会計管理費の会計管理費標準的事業でございますが、943万7,552円でございます。事業の内容につきましては、決算書の印刷、そのほか財務会計システムの保守点検、指定金融機関の派出所の収納事務の委託料、そのほか財務会計システムの使用料でございます。

続いて、印紙、証紙の取り扱い事業でございますが、各紙の取扱事業合計が3,023万2,905円でございます。収入印紙の方は2,611万円でございます。証紙の方が412万2,905円の売りさばき代でございます。

以上が、会計課所管の決算の内容でございます。以上でございます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の63ページ、災害救助費の寄附金、合計で322万3,680円ありますが、18件のうち一番多かったのと、一番低かった部分はどういう形でなっているのか。

それから、先ほど銀行から窓口派遣になっているというような形の中で、今本所に1名、支所に1名、岩間と笠間にそれぞれ1名ずつおります。税務のときも言ったんですが、岩間の窓口には3時になるとだれもいなくなっちゃうんですね。会計の収納のカウンターのある部屋にはだれもいなくなっちゃって、矢印がついていて、「収納は向こうのカウンターの方に」というような物が出てきちゃうと。そういうような表示で、あそこに人がいないということなので、非常に苦情が来ております。

だったらば、最初からカウンターの方で行員に座ってもらって、3時までやってもらうか、それとも本所の方で収納業務が大変煩雑になっているということであれば、支所

の行員の部分を本所の方に配置しちゃって、もう支所は行員はいなくてもいいんじゃないかと思うんですよ、同じ金額を払っているわけですから。忙しさが違うんです。それでコンビニの収納も26%を超える収納率になっているわけですよ、今。だからそういうことを考えて、その人的配置は今後どういうふうになっていったらいいのか、考えているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○海老澤委員長 管理者。

○高安会計管理者 災害寄附金でございますが、こちらの最高額は150万円、これは出雲大社となります。100万以上はもう1件ありまして、株式会社ヤナカというのは100万円、大きいのは出雲大社の150万円でございます。

最低の金額につきましては、個人の方で1,000円という方がございます。災害寄附金については以上であります。

二つ目の派出所の件でございますが、現在3地区の方に指定金融機関の派出所ということで設けさせていただいております。その中で、こちらの時間帯は9時30分から15時30分の6時間、そのうち昼食を含んでおりますので、1時間昼食時間になりますから、5時間の時間をお願いしているのが現状です。こちらの、先ほど岩間支所の方に苦情があったということでございますが、こちらの方は9時半から3時半までの業務を行っておりますが、それ以外の出納事務というか、こちらの方は朝とお昼の時間帯、後は3時半以降、そちらの方は地域課で対応していただくことになっておりまして、窓口の方にはそういうご案内をさせていただいていると思っております。

今現段階で3地区の派出所がございまして、今後のことを踏まえて考えた場合、これは私個人的な考えではありますが、将来的には地域性を考慮しながら、一元化した中で本所取り扱いが望ましいのかなというふうに感じています。

そちらの方はやはり経費節減、さらには市民サービスの方の提供も支所の方の低下を招きかねない点もありますので、その辺のところの今後の利用状況、推移状況なんかも推察しながら検討する必要があるのかなというふうに感じしております。以上の内容でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 寄附なんですけど、びっくりしました。こういうものがこういうところからあったよというようなことは、公表というか、知らしめてもいいんじゃないかなというふうには思っております。

それから、支所の収納業務をやめろということは言っていないですよ、私は。支所は支所でやるべきだと思うんです。やっぱり身近なところですから、支所の機能というのはきちりしていかなきゃならない。

ただ、指定金融機関に300万近い金を払っているわけですよ。だったら、職員がその業務をやって、窓口をもう閉めちゃって、カウンター越しにそういうものもやってもいい

んじゃないかなというふうに思うんですよ。

ただ、事故があったり何かするのを避けるためだということであれば、3時半までいるとすれば、3時半以降もあそこにだれかいるべきだと思うんですよ。収納の業務をやるために。そのぐらいの市民サービスは少なくとも必要だというふうには思っております。コンビニ収納もさることながら、やはりそこへ収納に来てくれるわけですから、そこにいないというようなことがないように、やっぱり市民の方が来たときにはきちっと対応できるようなものをお願いしたい。ただ、300万何がしの指定金融機関に払っているんだっただらば、その払う投資効果のあるものをやったらいんじゃないかという提言だけです。支所の業務をやめろという話は私はしていませんので、その辺のところ勘違いしないようお願いしたいんですが、それについてもう一度。

○海老澤委員長 管理者。

○高安会計管理者 災害寄附金の関係なんです、大口の関係は週報に掲載して周知しております。

あとは、指定金融機関の方の派出所の方の関係なんです、従来岩間支所の場合、職員が派出所の中に待機して対応させていただいたと思っております。それらの組織機構の見直しがありまして、人員削減等もございました。そういう中で、実際指定金融機関の派出所の中に待機する人員確保ができないために、地域課で対応させてもらっているというような状況であると思います。

やはりあそこは金融機関の派出所となっておりますので、そちらから離れたところで対応するのが適切なのかなというふうに思っています。そういうときは実際派出所の前に案内板を掲げている中で、地域課で3時半以降の窓口対応ということでお願いしていますので、そちら、再度案内板を大きく掲げるか、あと、その辺のところの対応をあれしたいと思っております。そこに張りつけるというのは難しいと思います。

一番いいのは派出所の中に待機して、窓口の収納機能ができればいいんですが、やはり派出所の部屋でありますので、当然人員削減等もございまして、地域課でその辺の対応をお願いせざるを得ないと思います。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 窓口業務、なかなか難しいですよ。指定している銀行のところへ行くと、住所と氏名は今でもまだ書かせられているんでしょ。それは変わらないでしょ。何遍もそれを言っているんですが、一向に改善の余地がない。これは一番苦情が来ている一つでもあります。

ただ、案内板を出して、そっちでどうのこうのというのはいかがかと思うんですよ。臨時でも何でもその時間帯でもいいと思うんです。そういうものがやっぱり必要ではないかと私はそういうふうに思います。ですので、人的配置がどうのこうのというものについてはもっと上層部だと思うんで、会計課の方からでも、税務課の方でも、収納でもいいです

けれども、そういう努力をしていただきたいと思います、思っております。回答はいいです。

○海老澤委員長 そのほか質疑ありますか。

質疑を終わります。

以上、会計課関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分休憩

---

午後 1 時 4 1 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

議会事務局次長石上節子君。

○石上議会事務局次長 それでは、平成24年度笠間市一般会計議会事務局所管の歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入につきましてはございません。

決算書の49ページ、50ページをお開き願います。

成果報告書につきましては、80ページ、81ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目議会費の支出総額 2 億8,522万8,327円のうち、人件費の5,183万6,020円を除く議会費の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

1 節報酬、支出済額 1 億1,638万5,000円の内訳でございますが、議員及び政治倫理審査委員の報酬でございます。

次に、4 節共済費、支出済額7,478万3,500円の主なものでございますが、議員共済組合負担金及び共済会事務負担金でございます。

次に、9 節旅費、支出済額436万3,050円の主なものでございますが、こちらは各委員会の委員研修に伴う旅費でございます。

次に、11 節需用費、支出済額261万9,637円の主な内容でございますが、年4回の議会だより発行に伴う印刷製本費等でございます。

次に、13 節委託料、支出済額でございますが、209万2,597円の主な内容でございますが、こちらは会議録作成のための委託料でございます。

次に、19 節負担金補助及び交付金の支出済額でございますが、685万9,725円の主な内容は、各種審議会、議長会及び議員研修等の負担金と政務調査費となっておりますが、現在政務活動費の交付金等でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 50ページの区分で10節、11節公債費と需用費、これの不用額が思ったよりあると思うんですが、そういった活動をしていなかったのか、あるいは需用費の内訳、何で余ったのかという。

○海老澤委員長 次長。

○石上議会事務局次長 こちらにつきましては、緊急の場合に備えまして多めに取っております。その分についての不用額となっております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 ちなみに、緊急ってどういうことだか、ちょっと細目お願いします。

○海老澤委員長 次長。

○石上議会事務局次長 失礼いたしました。こちらの需用費につきましては、印刷製本費と、それから会議録作成等につきましてはの不用額でございます。

○海老澤委員長 先ほどの緊急……。

○石上議会事務局次長 先ほどの「緊急に対する」というところは取り消します。訂正いたします。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

入れかえがあるものですから、2時10分から再開します。

午後1時46分休憩

---

午後2時09分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、教育次長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより、討論に続き、採決いたします。

まず、討論を行います。

横倉委員、許可します。

○横倉きん委員 第1点、24年度笠間市歳入歳出決算についての反対の討論をいたします。続いて、国保も続けてやりますので、よろしいでしょうか。

○海老澤委員長 よろしいです。

○横倉きん委員 よろしいですか。第1点の問題点は、雇用の問題です。

一つは今、デフレ、本当に景気低迷の中で、非正規雇用がふえています。そして景気が長引く中で、何としても雇用の回復というか、この問題が社会的な問題となって少子高齢化が進んでいる中、笠間市においては、女性の職場、多くが保育所とか、そういう中で非正規雇用が一層進んでいるのではないかと。保育所にすれば、7割以上を占めています、非正規職員が。そして7割以上の方がフルタイムで正規職員と同じようにクラスを持って働いています。

しかし、賃金の面では時間950円ということで、年間働いても200万円にはなりません。1年ごと今更新はできますが、やはり何年勤めていても200万円以上には今のところならない。そういう状況では、今笠間市でも進めている男女共同参画推進の面からも、そしてその中で女性の地位向上、自立した生活を進める上でも大きな問題があると思います。そういう点で、この問題が1点です。

それから図書館の問題です。図書館、合併時の今は4割台まで予算が落ち込んでいます。図書館としては、市民の活力を生み出す文化、歴史、社会福祉、健康や医療、各種技術などの貴重な資料を市民に提供する場であります。そして、やはりこれからの大変な、どういう問題が起こるかについても、市民の自覚というか、そういう教養、教育を高めるというか、人材育成の場であり、そういう点ではこの笠間市を担うこれからの人材、そして日本を担う人材、人づくりだと思えます。未来を担う人々を育てる点からも、古い本だけではなくて、新しい情報をきちっと入れるべきで、そういう点ではこの図書館の問題をもっと予算をつけてほしい。

それから、医療の問題で、中学まで医療費の無料、ことしやったんですが、去年の決算ですので、医療費無料はいいのですが、4分の1が利用できないということはやはり子育て支援として不公平ではないか。すごい高額な所得ではなくて、旧児童手当の所得制限なんですね。これは茨城県もやっているということですが、そういう点から見ると、子育て支援の面からも所得制限はなくすべきで、現在やっているところなんかでも、中学までの医療費無料は所得制限なしで、44市町村の中で24の市町村がやっているということで、この問題点はあるかと思えます。

それから税収の問題です。茨城租税再検討管理機構、本当に税金をちゃんと払ってもらおう、それは大事なことなんですが、景気の低迷、大変な状況、シャッター通りなどもふえている中で、かなりこれは厳しくされているのかと思って、ここ数年の推移を見ました。平成18年では33件、19年では47件にという流れですが、もう22年からは201件、23年度では382件、今回は24年度では603件というふうに、ものすごく差し押さえがふえているということは、やはり余りにも問題があるのではないかとということで、もっと払える状況、相談にのったり、差し押さえする件数がふえるということは、余りよくない、生存権の問題もありますので、これは問題ではないかということで、一般会計では反対の立場を取らせて



いただきます。

それから、国民健康保険特別会計です。収納率も、職員の方もいろいろ工夫されて収納率は上がっているんですが、しかし、国保の平成24年度の国保の年間平均所得、それから、前年度を見ましても、2,000円、これは各種控除がなくなったりして、本当に額面では2,582円上がっているんですが、内容としてはいろいろな控除がなくなって、実際は暮らしとしては大変な状況ですが、1人当たりの国保税ですと、23年度が8万幾らですね。ことしが9万5,654円、差し引く前年度と比べますと、6,452円上がっているんです、1人当たり。3人家族ですと、年間約2万円の国保税としては上がっているということで、やはりなかなか払え切れない人が出ているのがここにあらわれているのではないかと。

そして、相変わらず滞納世帯、短期保健証資格証明書の方も人数は少し下がったとはいえ、やはりこれは病院にも早期発見、早期治療の点からもやはり問題ではないかということで、24年度から8,000万の保険料の値上げを抑える制度はとっているんですが、まだまだこの状態では手当が少ないのではないかと。財政が厳しい中ではありますが、これは基本的に生存権の問題ですし、命の問題にかかわるので、やっぱりそういう点から見て、もっと手当が必要ではないかということで、反対の立場を取らせていただきます。以上です。

○海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海老澤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定

いたしました。

次に、認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました議案等すべての審査が終了いたしました。

---

○海老澤委員長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回は、平成24年度の各会計決算の審査を3日間という限られた短い時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成につきましては、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりご挨拶いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

10日から本日まで3日間にわたりまして、海老澤委員長を初め、各委員の皆様には24年度の決算について慎重なご審議をいただき、またただいますべての決算を認定をいただき、お礼を申し上げたいと思っております。

委員会の中で、各委員からさまざまなご意見をいただいたところでございます。私どもとしましては、それらの意見を十分生かしながら、今後の行政運営、また行政サービスに努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げ、答弁挨拶にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○海老澤委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○小藺江議長 委員の皆さん方には3日間という限られた期日の中で審査をいただき、大変お疲れさまでした。またご苦労さまでした。

審査されました結果につきましては、本定例会で報告がなされますが、その報告につきまして、今後の予算編成あるいは市政に反映されることを強く望むところでございます。

委員の皆様方には大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

○海老澤委員長 ありがとうございます。

以上を持ちまして、決算特別委員会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

午後 2 時 2 2 分閉会